

オンライン シンポジウム

テーマ 医ケア児支援法改正*で大きな一歩！ 何がどう変わるのか？

今年の7月に、「医療的ケア児支援法」の一部改正法が交付されました。この改正によって、今まで「医療的ケア児」のみが法律の対象であったものが、医療的ケア者、重症心身障害児・者にまで対象が広げられることになりました。

この改正によって、何が期待できるのか？ 何が問題になるのか？ 「医療的ケア」に関するトップランナーの一人である奈倉道明さんを中心に、現場の声も含めて意見を交わせればと思います。みなさまのご参加をお待ちしております。

*「医療的ケア児等および重症心身障害者支援法（正式名称：医療的ケア児等及び重症心身障害者並びにそれらの家族に対する支援に関する法律）」2027年4月1日施行

参加費

会員／当事者・家族：1000円

非会員：1500円

団体での視聴：4500円

学生無料（要申し込み）

定員80名

後日配信あり

プログラム

1. 基調講演

支援法改正の経緯

奈倉道明（埼玉医科大学総合医療センター小児科）

2. 家族の立場から

普通に生きていきたい——支援法が守ってくれるもの
中元恭世（西宮市肢体不自由児者父母の会〔NFB〕）

3. 重症心身障害児施設の立場から

神戸市の現状と『支援法改正』への期待と不安！
河崎洋子（神戸医療福祉センターひだまり院長）

4. 障害者福祉を専門とする立場から

支援法改正の理想と実現のために
——さらなる地域格差を生まないために
田村和宏（立命館大学産業社会学部教授）

5. 総合討論

荒木敦（NPO法人医療的ケアネット理事長・大阪旭こども病院長）

申込締切日 2026年10月20日(金)

お申し込みについて

お申込みは右記二次元コードで
フォームにアクセスいただき必
要事項を入力しお申込みください



※ただし、定員になり次第、締め切ります。

※記入いただいた個人情報は、セミナーの案内など「医療的ケア」に関する情報提供のみに活用します。